

みくら

No.272
H24
11月号

編集・発行
〒100-1301
東京都御蔵島村
総務課企画財政係
TEL 8-2121
FAX 8-2239

東京愛らんどシャトル 航空機緊急事態訓練 10月24日(水)



10月運航実績

●運航日数 (前年数値)

客船 16日 (25日)
貨物船 5日 (4日)
ヘリコミ 31日 (30日)

●就航率 (前年数値) ※客船は2回/日

客船 50% (76%)
貨物船 100% (100%)
ヘリコミ 100% (97%)

●来島者数 (前年数値)

客船 626名 (888名)
ヘリコミ 252名 (232名)

●離島者数 (前年数値)

客船 496名 (835名)
ヘリコミ 268名 (318名)

世帯・人口 (平成24年11月1日現在)

◇世帯数 (前月比)

171 世帯 (増減無し)

◇人口 (前月比)

男性 173名 (1名減)
女性 144名 (増減無し)
合計 317名 (1名減)

目次...

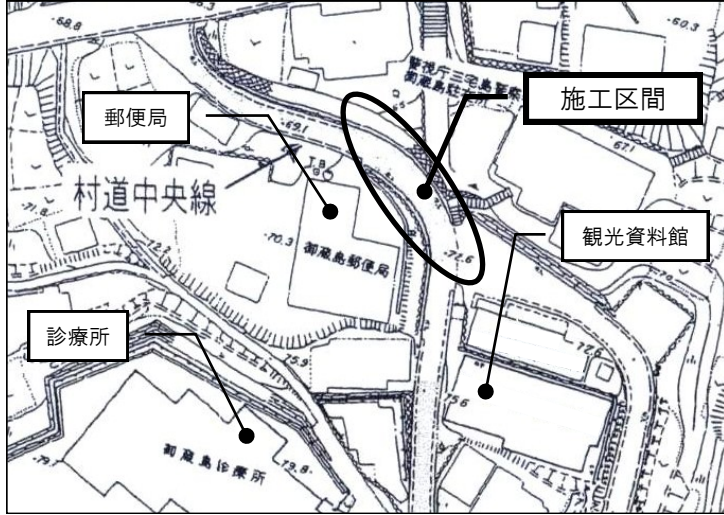
- 村道中央線改修工事のお知らせ... 1p
- 林道黒崎高尾線舗装改修工事のお知らせ... 1p
- 御蔵島村内松喰い虫防除作業へのご協力の御願い... 1p

村道中央線及び林道黒崎高尾線舗装改修工事のお知らせ

日頃より村の行政にご協力いただきまして、ありがとうございます。村では、村道中央線、及び林道黒崎高尾線の改修工事を予定しています。工事に際し、一部道路通行止めが必要となります。村民の皆様におかれましては、工事期間中ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解・ご協力の程、宜しくお願い致します。なお、詳細な工事日程につきましては、後日改めてお知らせ致します。

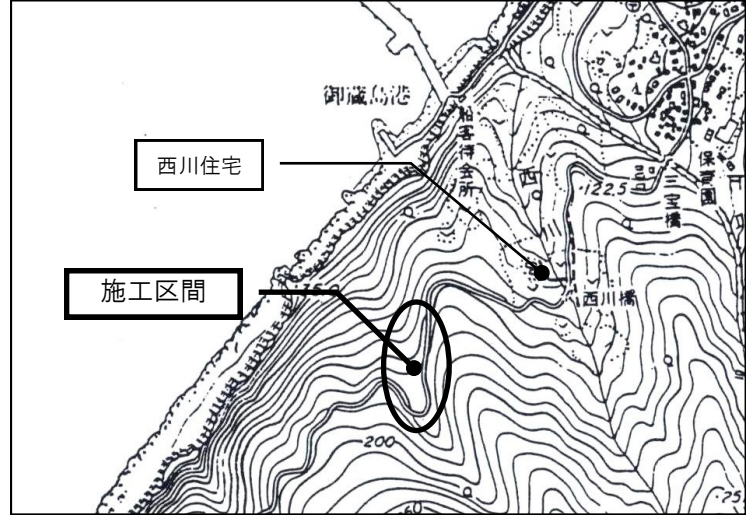
■村道中央線改修工事

【工事区間】 郵便局前から観光資料館入口前まで



■林道黒崎高尾線舗装改修工事

【工事区間】 西側砂防管理道路脇林道より約200m



【お問合せ】 村役場 産業建設係 04994-8-2121

御蔵島村内松喰い虫防除作業へのご協力の御願い

この度、松に寄生するマツノザイセンチュウの防除のため、集落の松に樹幹注入作業を行います。この防除ではドリルで樹幹に穴を開け薬剤入りボトルに圧力をかけて樹幹に注入いたします。注入開始から容器回収まで約1日かかりますので、樹幹にボトルが差し込まれている間は、作業員が回収するまで触らぬようお願いいたします。

【作業実施日】

平成24年12月3日13時 ~ 平成24年12月6日17時

【お問合せ】

村役場 産業建設係 04994-8-2121



<三宅支庁> 都道223号線道路工事のお知らせ

日頃より東京都の行政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。東京都では、都道223号線の道路工事を予定しており、工事中は片側通行とさせていただきます。大変ご迷惑をお掛けいたしますが、村民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

【施工区間】

都道223号線 村営墓地入口 ~ ヘリポート前

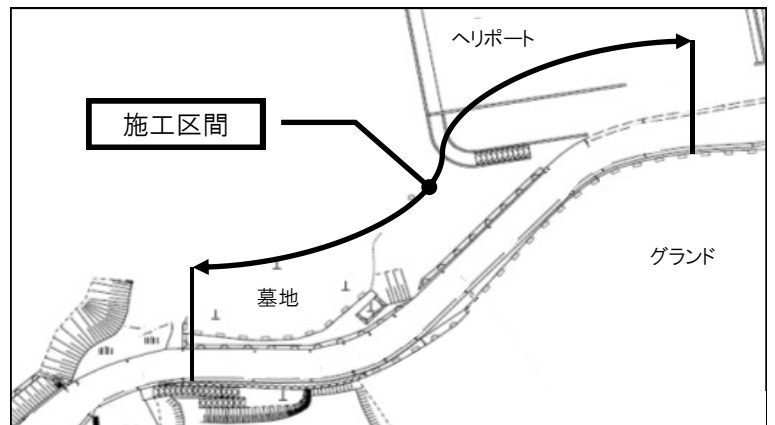
【施工期間】

平成24年11月26日 ~ 平成25年3月28日

【お問合せ】

三宅支庁土木港湾課工事第一係 04994-2-1313

三宅支庁御蔵島出張所 04994-8-2270



木材チップの無料提供について

日頃より、村の行政にご協力いただきましてありがとうございます。

現在、島分けの堆肥舎に保管されている樹木粉碎機による木材チップを下記のとおり、環境リサイクルの一環として、希望する村民の方々に無償にて提供することと致しました。

■提供期間

平成25年3月末日まで

■提供物件

木材チップ

■対象者

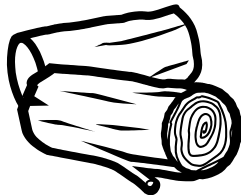
希望する村民の方

■申込み方法

提供を希望する方は、村役場産業課産業建設係までご連絡下さい。

■お問合せ

村役場 産業建設係 04994-8-2121



各種巡回診療 日程のご案内(予定)

■歯科巡回診療

(第5回) 11月10日(土)～11月14日(水)

(第6回) 12月 8日(土)～12月12日(水)

診療場所: 御蔵島診療所 歯科診療室

診療時間: 【午前】 9時00分～12時00分

【午後】 14時00分～17時00分

予約方法: 診療所受付窓口、または電話04994-8-2206

受付時間: 【平日】 午前 8時30分～12時00分

午後 13時00分～17時00分

【土曜】 午前 8時30分～12時00分

■産婦人科診療

(第1回) 11月12日(月)～11月13日(火)

診療場所: 御蔵島診療所

■皮膚科診療

(第1回) 11月26日(月)～11月27日(火)

診療場所: 御蔵島診療所

■小児科診療

(第1回) 11月29日(木)～11月30日(金)

診療場所: 御蔵島診療所



第二東京弁護士会 東京都島嶼部における法律相談について

第二東京弁護士会では平成14年4月より、電話による法律相談を実施しておりますが、今年度下半期(平成24年10月～平成25年3月)の相談実施日が確定しましたので下記のとおりご連絡します。電話相談は無料となっておりますので、是非この機会にご利用ください。

平成24年	11月30日(金)
	12月21日(金)
平成25年	1月25日(金)
	2月22日(金)
	3月22日(金)

※相談をご希望の方は、
予めお電話にてご予約い
ただくだする必要があります。

■予約受付電話番号

予約受付電話番号 03-3592-1855

相談受付電話番号 03-3581-2407

■お問合せ

第二東京弁護士会法律相談課 03-3592-1855

東京都人権擁護委員連合会 女性の人権ホットライン

法務省の人権擁護機関では、専用相談電話「女性の人権ホットライン」を設置し、夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

人権擁護委員及び法務局職員が、専用電話回線にてご相談をお受けします。相談をご希望される方は、下記の専用ダイヤルまでお電話ください。

■女性の人権ホットライン電話番号(全国共通)

0570-070-810

■お問合せ(ご相談は上記電話番号へ)

東京法務局人権擁護部第三課

03-5213-1234(内線2516)



東京愛らんどシャトルをご利用の皆様へ

いつも「東京愛らんどシャトル」をご利用いただきありがとうございます。座席を有効にご利用いただくため、次の点にご協力ください。

1. 不用になったご予約は直ちにキャンセルのご連絡をお願いいたします。
2. ご搭乗前日には、確認のお電話をお願いいたします。
3. 重複予約は、やめましょう。



<ご連絡>

東邦航空予約センター 04996-2-5222

お問い合わせ電話 04996-2-5200

※キャンセルは上記どちらのお電話でも受付しています。

必要とされるお客様が待っています!

御蔵島ヘリポート横駐車場に 長期にわたり無断駐車されている方へ

御蔵島ヘリポート横駐車場に、私的に長期にわたり駐車されている車両が見受けられます。

「ヘリコミューターを利用し、短期間島外へ出る場合」以外の駐車はお断りしています。

お心当たりのある方は、早急に移動していただきますようお願いいたします。



【お問合せ】 村役場 04994-8-2121

東京都地方裁判所 裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！～

■裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成25年分の名簿に登録される人数は、全国で25万9200人です（有権者全体に占める割合は、402人に1人）。

■裁判員候補者名簿記載通知について

平成25年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成26年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

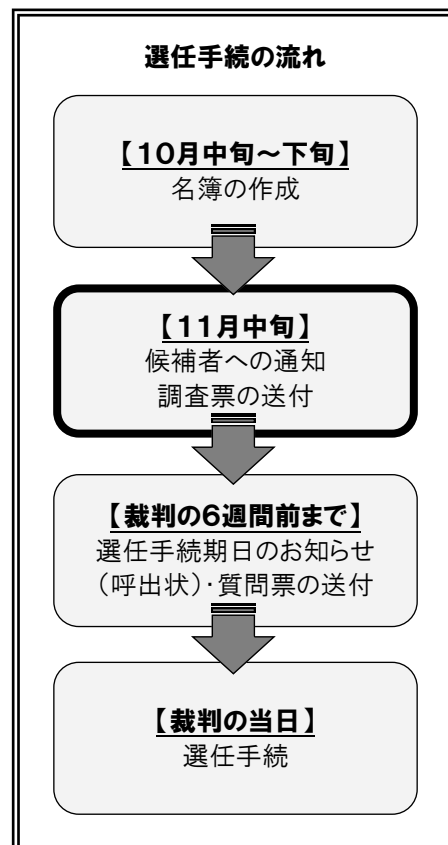
また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、又は裁判の当日（選任手続時）に辞退を申し出ていただくことも可能です。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

【お問合せ】 東京地方裁判所（代表） 03-3581-5411



港年金事務所

後納制度(国民年金保険料の納付可能期間の延長)の納付が始まります

これまでは、国民年金保険料を納め忘れたまま2年を超えると保険料を納めることができませんでした。本年10月から3年間に限り、過去10年以内の納め忘れた保険料を納めることができる、後納制度が始まります。過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげることができるようになります。また、「年金機能強化法」により、平成27年10月からは受給資格期間が10年（120月）に短縮されることが予定されています。これまで受給資格期間を満たさなかった方が年金を受給できる場合や、後納制度を利用することで受給できるようになる場合があります。

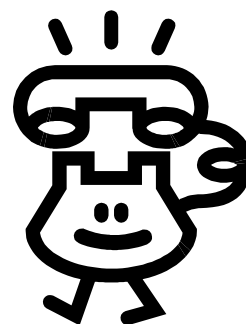
後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル、またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

■国民年金保険料専用ダイヤル

0570-011-050 または、**03-6731-2015**

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料でご利用いただけますが、携帯電話からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※03ではじまる電話番号へおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。



11月の来庁予定者

日	来庁者	目的
19日～ 21日	東京都教育庁三宅出張所 栄養士 1名	学校給食実態把握 (衛生講習会等)
28日～ 29日	東京都福祉保健局健康安全部 環境衛生課水道係 2名	平成24年度簡易水道等補助事業 に係る中間検査及び施設調査



島民カレンダー

平成24年 11月 <霜月>						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 文化の日
4	5	6	7 立冬	8	9	10 歯科巡回診療 (~14日)
11	12 産婦人科診療 (~13日)	13	14 新月	15	16	17
18	19	20	21	22 小雪	23 勤労感謝の日	24
25	26 皮膚科巡回診療 (~27日)	27	28 満月	29 小児科巡回診療 (~30日)	30	

平成24年 12月 <師走>						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7 大雪	8 歯科巡回診療 (~12日)
9	10	11	12 定例村議会	13 新月	14	15
16 東京都知事選挙	17	18	19	20	21	22 冬至
23 天皇誕生日	24	25	26	27	28 満月	29
30	31 大晦日					

今月の行事（11月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆文化の日（ぶんかのひ） 11月3日

自由と平和を愛し、文化をすすめることを目的とした国民の祝日のひとつで、日本国憲法が公布された日です。

なお、日本国憲法が施行された日は5月3日で、憲法記念日として国民の祝日となっています。

◆立冬（りっとう） 11月7日頃

この日から立春の前日までが、暦の上での冬です。

日脚も短くなり、冬の気配も感じられるようになって、「冬立つ」ともいいます。

近畿・関東では木枯らしが吹き出す頃です。

◆小雪（しょうせつ） 11月22日頃

わずかながら雪が降り始める頃。

本格的な冬の到来がすぐそこに感じられる時季です。

寒い地方では雪が山の頂を覆い始めます。

◆勤労感謝の日（きんろうかんしゃのひ） 11月23日

勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあうことを目的とした国民の祝日のひとつです。

戦前の「新嘗祭（にいなめさい・しんじょうさい）」が、戦後に「勤労感謝の日」へと改められました。

ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

し尿処理作業日

毎月	1日・10日・20日
----	------------